

議案第 135 号

阿山ふるさとの森公園条例の一部改正について

阿山ふるさとの森公園条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 27 年 12 月 1 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

阿山ふるさとの森公園条例の一部を改正する条例

阿山ふるさとの森公園条例（平成 16 年伊賀市条例第 217 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条中「5年間」を「3年間」に改める。

附 則

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。